

大分工業高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	法学概説
科目基礎情報						
科目番号	30G406		科目区分	一般 / 選択		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 2		
開設学科	一般科目		対象学年	4		
開設期	通年		週時間数	2		
教科書/教材	伊藤正巳・加藤一郎編『現代法学入門〔第4版〕』有斐閣双書					
担当教員	久保山 力也					
到達目標						
(1) 法的思考の特質を理解し、現代社会における法の役割・機能を理解する。（定期試験） (2) 立憲主義の観点から、近代法の特質を理解する。（定期試験） (3) 日本国憲法の基本原理・構造と、民法ならびに刑法の機能を理解する。（定期試験） (4) 日常生活を法的観点から把握することができる。（定期試験）						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	法的思考の特質を理解し、現代社会における法の役割・機能を十分に理解することができる。		法的思考の特質を理解し、現代社会における法の役割・機能のある程度理解することができる。		法的思考の特質を理解し、現代社会における法の役割・機能を理解することができない。	
評価項目2	立憲主義の観点から、近代法の特質を十分に理解することができる。		立憲主義の観点から、近代法の特質をある程度理解することができる。		立憲主義の観点から、近代法の特質を理解することができない。	
評価項目3	日本国憲法の基本原理・構造と、民法ならびに刑法の機能を十分に理解する。		日本国憲法の基本原理・構造と、民法ならびに刑法の機能を会う程度理解することができる。		日本国憲法の基本原理・構造と、民法ならびに刑法の機能を理解することができない。	
学科の到達目標項目との関係						
学習・教育到達度目標 (A1) JABEE 1(2)(a)						
教育方法等						
概要	本講義では、社会的ルールの1つである「法ルール」への理解を深めたうえで、憲法・民法・刑法を中心に、皆さんが社会人・職業人になった際に有用な日本法の基礎的な知識を紹介します。					
授業の進め方・方法	【授業の進め方】講義式で行います。適宜「学修プリント」を配布します。 【授業内容・方法】法学に関する諸問題を扱います。 【定期試験】達成目標 (1) (2) (3) (4) につき4回の試験により評価します。 【合格ライン】総合評価60点以上を合格とします。 【再試験】総合評価が60点に満たない者に対して実施します。					
注意点	特にありません。					
評価						
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	基礎法Ⅰ（法と社会生活、法と道德）		法の役割・機能を理解できる。	
		2週	基礎法Ⅱ（法と強制、法の目的、権利と義務）		法学の特質と位置づけを理解できる。	
		3週	基礎法Ⅲ（具体的事件への法の適用、裁判学）		法の適用の概要と裁判制度の概要を理解できる。	
		4週	基礎法Ⅳ（紛争解決）		紛争解決の特質を理解できる。	
		5週	基礎法Ⅴ（法の専門家）		法の専門家の多様性を理解できる。	
		6週	基礎法Ⅵ（法の解釈と国家）		法の解釈ならびに国家と憲法の関係を理解できる。	
		7週	憲法Ⅰ（国民主権）		国民主権の意義と内容を理解できる。	
		8週	憲法Ⅱ（平和主義）		憲法9条と平和主義の意義を理解できる。	
	2ndQ	9週	前期中間試験		—	
		10週	憲法Ⅲ（基本的人権）		基本的人権の内容を理解できる。	
		11週	刑事法Ⅰ（刑法総論）		刑法の概要を理解できる。	
		12週	刑事法Ⅱ（犯罪学）		犯罪の内容と成立要件を理解できる。	
		13週	刑事法Ⅲ（刑事手続）		刑事手続の流れを理解できる。	
		14週	刑事法Ⅳ（刑事実務）		刑事実務の仕組みを理解できる。	
		15週	前期期末試験		—	
		16週	前期期末試験の解答と解説		—	
後期	3rdQ	1週	民事法Ⅰ（家族法、婚姻と離婚）		家族法の仕組みを理解できる。	
		2週	民事法Ⅱ（親子、扶養、相続）		親子関係と相続制度を理解できる。	
		3週	民事法Ⅲ（財産法、取引の主体、取引の客体）		財産法の仕組みを理解できる。	
		4週	民事法Ⅳ（取引手段としての契約、登記、不法行為）		契約について理解できる。	
		5週	民事法Ⅴ（民事実務）		民事実務の仕組みを理解できる。	
		6週	民事法Ⅵ（民事手続）		民事裁判など民事手続について理解できる。	
		7週	労働法Ⅰ（労働三法と労働問題）		労働三法や労働問題を理解できる。	
		8週	後期中間試験		—	
	4thQ	9週	国際法Ⅰ（国際社会と法）		国際法の意義を理解できる。	
		10週	国際法Ⅱ（国際紛争解決）		国際紛争解決について理解できる。	
		11週	国際法Ⅲ（法の発展）		法の発展について理解できる。	
		12週	国際法Ⅳ（国際公法）		国際公法について理解できる。	

	13週	国際法Ⅴ（国際私法）	国際私法について理解できる。
	14週	国際法Ⅵ（国際実務）	国際法の実務について理解できる。
	15週	後期期末試験	—
	16週	後期期末試験の解答と解説	—

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民的分野	自己が主体的に参画していく社会について、基本的人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。	3	前3,前4,前5,前6,前7,前8,前10,前11,前12,前14,後1,後2,後4,後5,後6,後7,後9,後10,後11,後12,後13
			現代社会の考察	現代社会の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について人文・社会科学の観点から展望できる。	3	前1,前6,前8,前14,後14
分野横断的能力	態度・志向性(人間力)	態度・志向性	態度・志向性	法令やルールを遵守した行動をとれる。	3	前1,前2,前3,前4,前5,前6,前7,前11,前12,前14,後1,後2,後3,後4,後5,後6,後7
				他者のおかれている状況に配慮した行動がとれる。	3	前1,前2,前3,前4,前5,前7,前8,前10,前14,後1,後2,後3,後5,後6,後7,後9,後10,後11,後12,後13
				技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を認識し、技術者が社会に負っている責任を挙げることができる。	3	前6,前10,前11,後3,後4

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	80	0	0	0	0	0	80
専門的能力	10	0	0	0	0	0	10
分野横断的能力	10	0	0	0	0	0	10